

## ➤ モニタリングポスト

- ・モニタリングポスト(岐阜県:12局(水準調査用7局を含む。))で岐阜県域の放射線量を測定
  - ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポスト(1台)を配備
- ## ➤ サンプルチェンジャー付ヨウ素サンプラー(1台)、可搬型ダストヨウ素サンプラー(2台)を配備



モニタリングポスト【12局】



可搬型モニタリングポスト【1台】

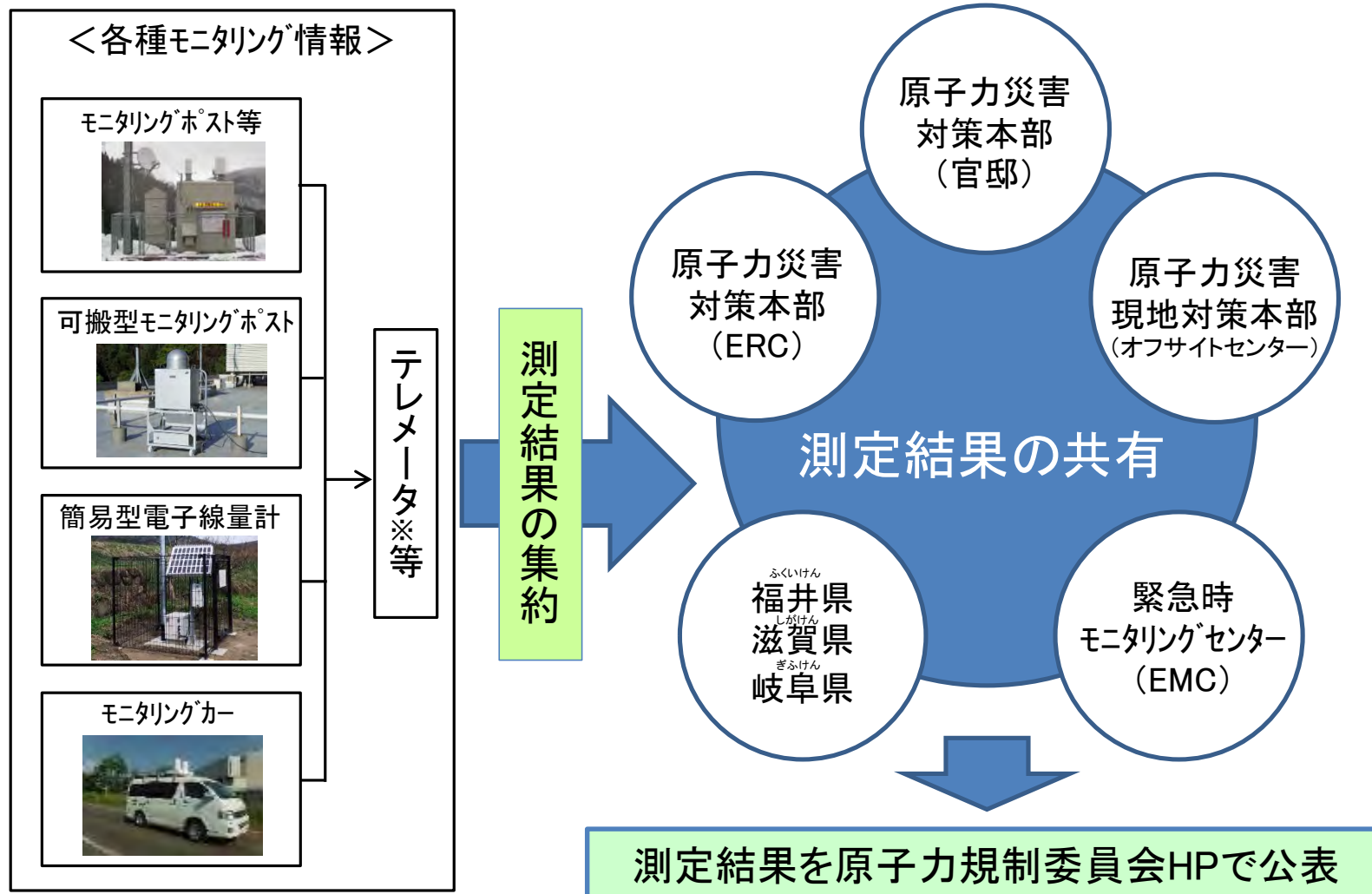


サンプルチェンジャー付ヨウ素サンプラー【1台】



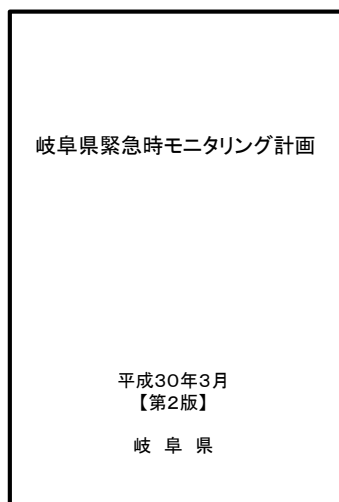
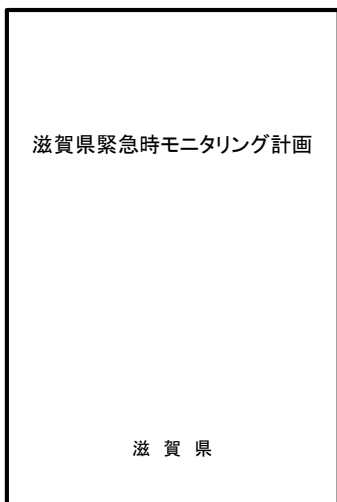
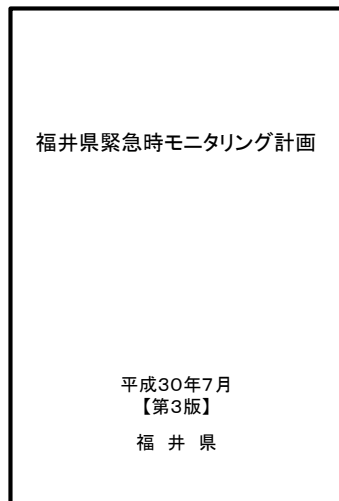
可搬型ダストヨウ素サンプラー【2台】

- 緊急時モニタリングの結果は、緊急時放射線モニタリング情報共有・公表システムにより集約、EMC等の関係機関と共有し、防護措置の実施判断に係る検討に活用するとともに、ホームページにより公表。



※テレメータ: モニタリング情報収集装置

- 福井県、滋賀県、岐阜県では、緊急時モニタリング計画を策定している。
- 国は、施設敷地緊急事態に至った際に、緊急時モニタリング計画を参照して緊急時モニタリング実施計画を定めるほか、事態の進展に応じた同実施計画の改定等を行う。



参照の上、策定及び改定

## 緊急時モニタリング実施計画(例)

### 【記載する項目の例】

#### <実施項目>

例)

- モニタリングの継続
  - 固定局モニタリングポストの測定間隔の変更
  - 必要に応じた可搬型モニタリングポストの設置
  - モニタリングカーによる測定の実施
  - ヨウ素サンプラーの設置・測定
  - 飲食物中の放射性核種濃度の測定
- 等

#### <実施主体>

例)

- 緊急時モニタリングセンター(測定分析担当)
  - 独立行政法人日本原子力研究機構
- 等

#### <情報共有／報告の体制>

#### <注意事項>

### 【その他添付資料等の例】

- 測定項目一覧
  - 地図及び観測局等の地点図
- 等

# 緊急時モニタリングに係る動員計画

- 防災基本計画及び原子力災害対策指針に基づき、平成27年1月に「緊急時モニタリングに係る動員計画」が策定された。
- 緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の動員についてあらかじめ準備すべき事項、動員の要請の手順等を定め、要員及び資機材の円滑な動員に資することを目的とする。

## <概要>

原子力災害対策指針においては、緊急時のモニタリングの実施に当たって、国、地方公共団体及び原子力事業者は、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら、連携し、必要に応じて補い合うこと、関係指定公共機関は専門機関として国、地方公共団体及び原子力事業者による緊急時モニタリングを支援することとされている。

動員計画においては、緊急時モニタリングの広域化や長期化に備え、要員及び資機材の円滑な動員に資するため、

- 地方公共団体、原子力事業者、関係指定公共機関等(以下「関係機関」という)から動員可能な要員及び資機材の情報の調査方法
- 上述の情報の更新の方法
- 緊急時モニタリングセンター、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部(全面緊急事態においては、原子力災害対策本部)事務局及び関係機関の調整プロセス等について規定

## 関係機関の保有資機材数

(令和2年度調査による。福井県、滋賀県、岐阜県、関西電力を除く。)

	要員 (数)	可搬型 モニタリング ポスト(台)	モニタリング カー(台)
国	14	66	19
道府県	792	244	37
原子力 事業者	578	62	31
関係指定 公共機関	96	6	2

➤ 固定観測局については、そこで測定された実測値に基づいて迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、原子力災害対策重点区域における全ての一時移転等の実施単位毎に設置されることが必要であり、福井県、滋賀県及び岐阜県では既設モニタリングポスト等の値に基づき一時移転等を実施する範囲を関連付けている。既設モニタリングポスト等の全てについて非常用電源を設置しているほか、既設モニタリングポスト等の故障等に備え、可搬型モニタリングポスト等を保有している。

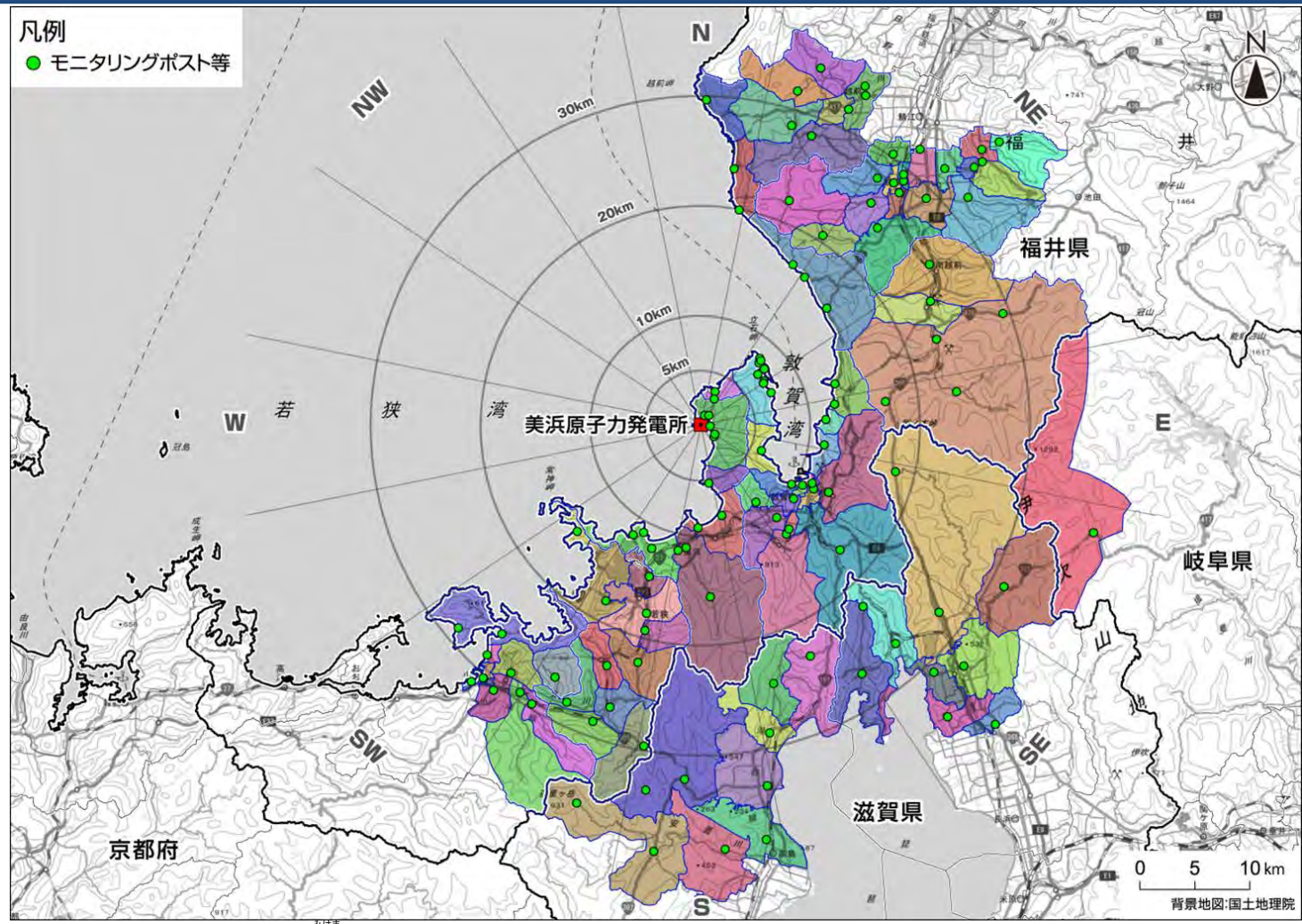


図 美浜地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位

- モニタリングポスト
  - ・モニタリングポスト等(計6局)で、周辺監視区域境界付近の放射線量等を測定。  
※電源等の喪失が発生しても測定や伝送が中断しないよう、非常用電源や通信回線の強化を実施。
  - ・万一、モニタリングポスト等が使えなくなった場合に備え、可搬型モニタリングポストを別途配備(6台)。
- 可搬型モニタリングポスト
  - ・施設敷地緊急事態が発生した場合、可搬型モニタリングポストを設置して、原子炉格納施設を囲む8方位(モニタリングポスト等の代替用6台を含む10台)の放射線量を測定。
- モニタリングカー
  - ・放射線量、放射性物質濃度を測定する測定装置や機材を搭載したモニタリングカー(1台)を配備。
- 可搬型放射線計測装置
  - ・発電所及びその周辺の放射線量等を測定。
- オフサイトの協力
  - ・緊急時モニタリングセンターに必要な人員を派遣するほか、状況に応じて可搬型モニタリングポスト等の資機材を活用して、オフサイトの緊急時モニタリングに協力。



モニタリングポスト等【6局】



可搬型モニタリングポスト【10台】  
(衛星系回線による通信機能付)



モニタリングカー【1台】



主な可搬型放射線計測装置の例



モニタ車に搭載する可搬型測定機材の例

# 10. 原子力災害時の医療等の実施体制 (安定ヨウ素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む)

# PAZ内住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布

- 福井県美浜町及び敦賀市では、安定ヨウ素剤の住民説明会を平成26年より開催し、同時に事前配布を実施した。福井県では令和2年4月現在、698人に配布した。今後も継続して、未配布者に対するフォローを実施。
- 乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤についても事前配布と備蓄を実施。

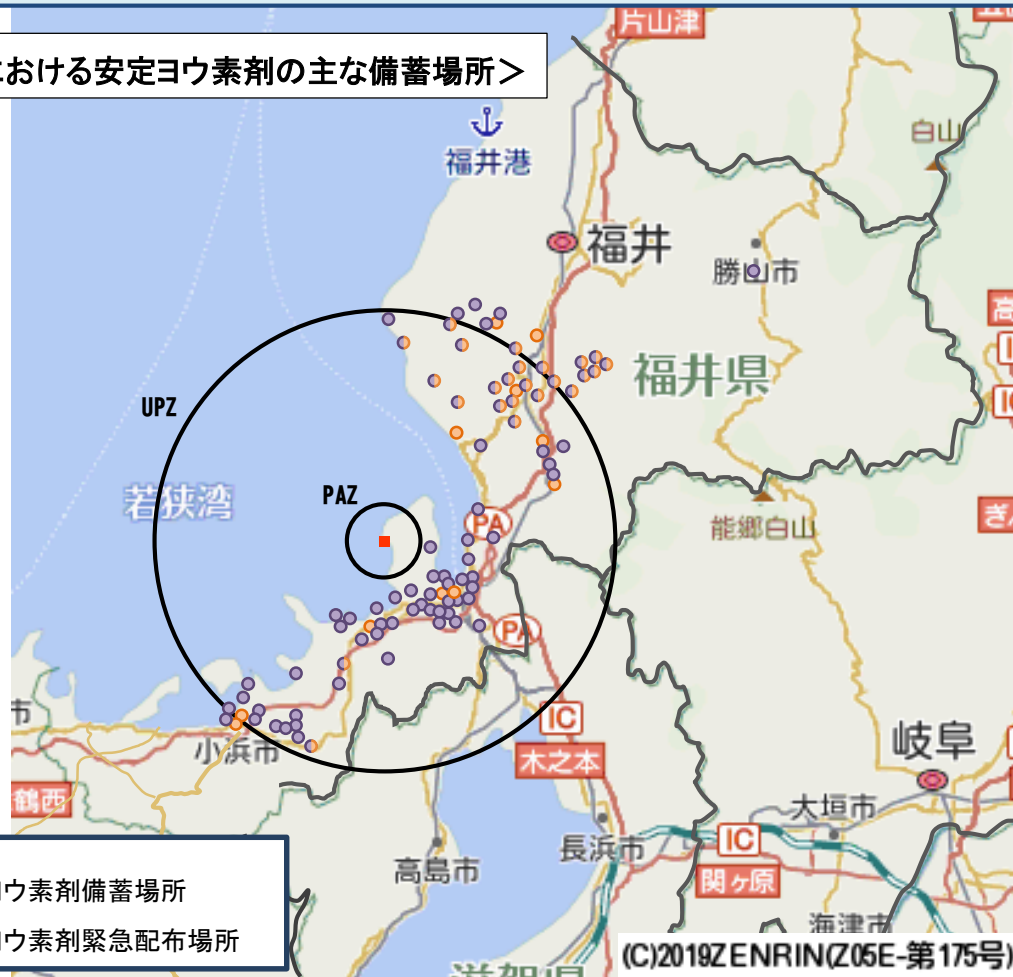


地区	住民数 (人)	配布者数 (人)
みはまちょう <b>美浜町</b> みはまひがし 美浜東小学校区 にゅう たけなみ すがはま (丹生・竹波・管浜)	787	646
つるがし <b>敦賀市</b> にしうら 西浦地区 しらき (白木1・2丁目)	61	52
<b>合計</b>	<b>848</b>	<b>698</b>

※対象住民数：令和2年4月現在  
 ※配布者数：令和2年4月現在



- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、福井県は計53箇所の施設に合計で丸剤1,920,000丸を備蓄及び乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤31,200包を備蓄。
- 緊急配布は県及び関係市町職員が、備蓄先より一時集合場所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民等に順次配布を実施。
- 原子力事業者は、福井県から要請があった場合は可能な範囲で備蓄している安定ヨウ素剤を貸与。

 ふくいけん  
 <福井県における安定ヨウ素剤の主な備蓄場所>


## (凡例)

- : 安定ヨウ素剤備蓄場所
- : 安定ヨウ素剤緊急配布場所

## 安定ヨウ素剤備蓄場所

 ふくいけん  
 福井県内: 53箇所中  
 みはま  
 美浜地域周辺備蓄: 35箇所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

## 安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集合場所等  
(計81箇所)
 みはまちょう  
 美浜町 : 10箇所  
 つるがし  
 敦賀市 : 24箇所  
 わかさちょう  
 若狭町 : 4箇所  
 おはまし  
 小浜市 : 11箇所  
 みなみえちせんちょう  
 南越前町 : 5箇所  
 えちせんし  
 越前市 : 19箇所  
 えちせんちょう  
 越前町 : 8箇所

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、<sup>しがけん</sup>滋賀県は計135箇所の施設に合計で丸剤589,000丸、乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤4,660包を備蓄。
- 緊急配布は備蓄場所となっている一時集合場所等にて、県及び関係市職員が、対象住民等に順次配布を実施。

<sup>しがけん</sup>  
 <滋賀県における安定ヨウ素剤の主な備蓄場所>



安定ヨウ素剤備蓄場所

<sup>しがけん</sup>  
**滋賀県: 135箇所中**  
<sup>ながはまし</sup>  
**長浜市48箇所**  
<sup>たかしまし</sup>  
**高島市85箇所**

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集合場所等  
 (計131箇所)

<sup>ながはまし</sup>  
**長浜市(美浜UPZ周辺): 48箇所**  
<sup>たかしまし</sup>  
**高島市(美浜UPZ周辺): 83箇所**

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、岐阜県は計4箇所の施設に合計で丸剤1,056,000丸と粉末剤7,000g及び乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤300包を備蓄。
- 緊急配布は県及び揖斐川町職員が、備蓄先より一時集結所等に設置する緊急配布先に必要な調整を行った上で搬送し、対象住民等に順次配布を実施。

 ぎふけん  
 <岐阜県における安定ヨウ素剤の備蓄場所>


安定ヨウ素剤備蓄場所

ぎふけん  
岐阜県: 4箇所

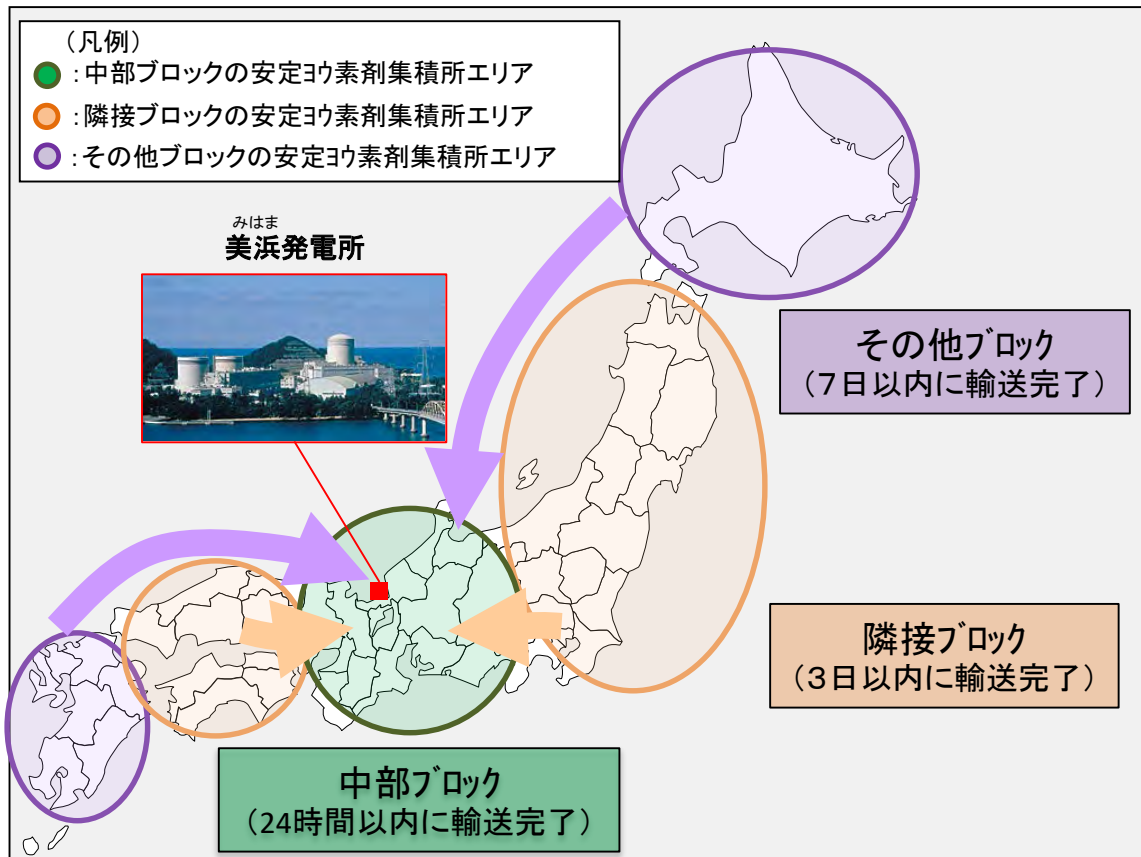
県及び町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集結所等  
(計8箇所)いびがわちよう  
揖斐川町: 8箇所

# 国による安定ヨウ素剤の確保体制

- 国は、UPZ内において安定ヨウ素剤が不足した場合、およびUPZ外において安定ヨウ素剤を必要とする場合に備えた備蓄を実施しており、全国を5つのブロック(北海道、東北・関東、中部、中国・四国、九州)に分け、5箇所の安定ヨウ素剤集積所に、丸剤200万丸、乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤15万包の備蓄を実施。緊急配布場所への輸送は、中部ブロックの安定ヨウ素剤集積所から24時間以内、隣接ブロックの安定ヨウ素剤集積所から3日以内、その他ブロックの安定ヨウ素剤集積所から7日以内に完了する体制。
- さらに、不足の場合には、民間工場での全力生産及び海外からの援助等により、必要数を確保。



ふくいけんみはま  
福井県美浜オフサイトセンター



安定ヨウ素剤集積所



UPZ内外の安定ヨウ素剤  
緊急配布場所

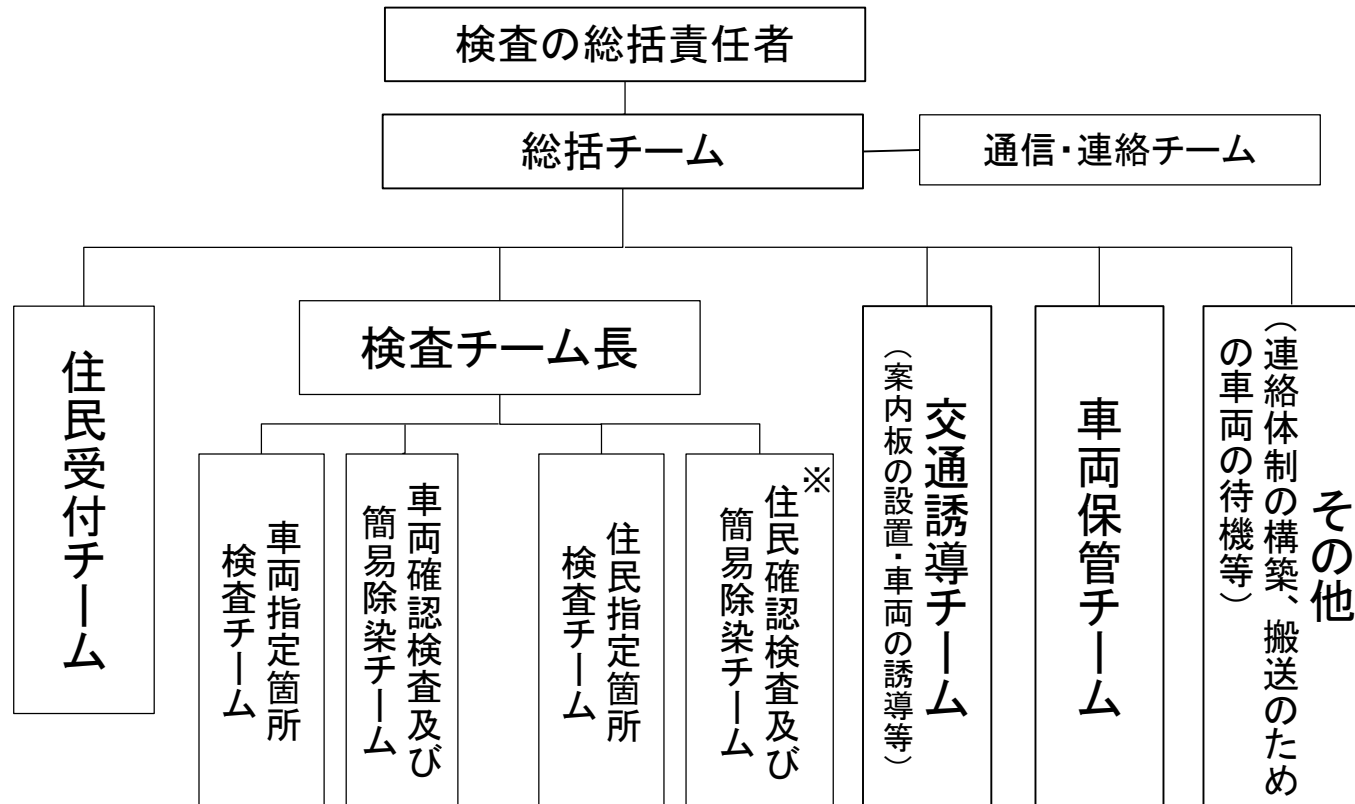




# 避難退域時検査場所の運営体制

- 福井県、滋賀県、岐阜県及び原子力事業者は、国の協力を得ながら、指定公共機関の支援の下、避難退域時検査場所において住民等の検査及び検査結果に応じて簡易除染を実施。
  - 関西電力は、他の原子力事業者の支援を受け、備蓄資機材を活用し、800人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- ※平成28年8月、高浜地域における内閣府・3府県及び関西広域連合との合同原子力防災訓練において、発災原子力事業者(関西電力)だけでなく、他事業者(西日本5社相互協力協定)との連携確認として、北陸、中国、四国、九州電力から避難退域時検査場所(あやべ球場)に要員を派遣。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

## 避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制(例)



※携行物品検査を含む。

# 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構による協力体制

- 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。



ふくいけん みはま  
福井県美浜オフサイトセンター  
みはまちょう  
(美浜町)



(いずれの車両も衛星通信回線を装備)



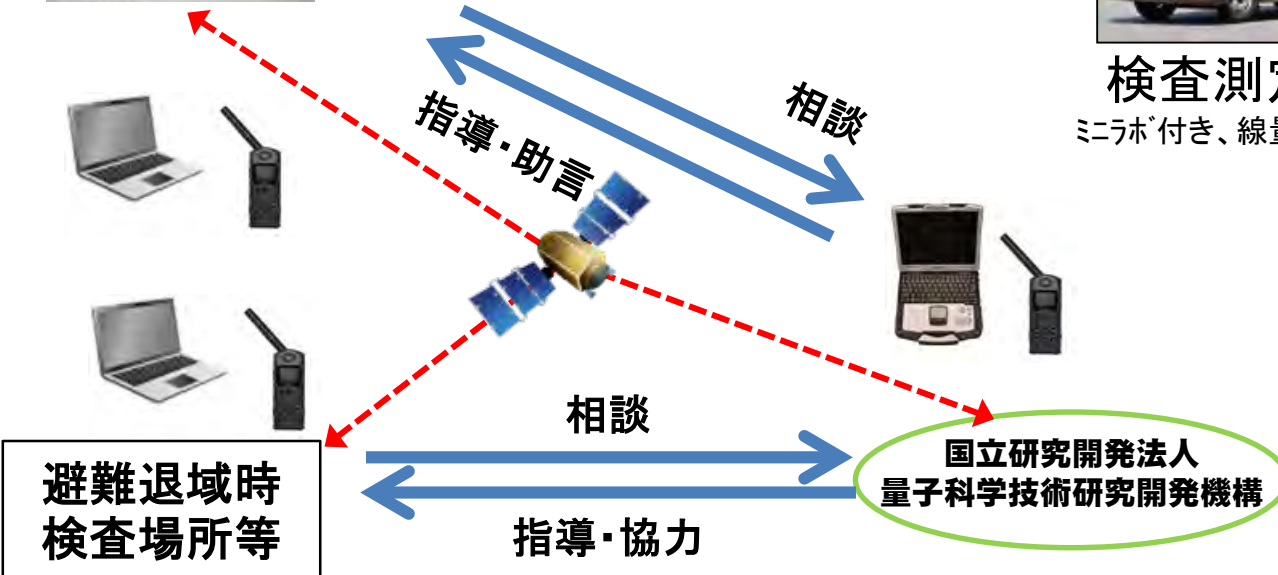
支援車(1台)  
現場指揮、  
資機材・人員搬送



検査測定車(1台)  
ミラホ付き、線量評価測定



大型救急車(1台)  
患者搬送



2011.03 東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故時におけるOFC(大熊町)での活動

